

## ◎ 朝鮮進駐軍「集団犯罪」の詳細（1～20）

### （1）大阿仁村事件（おおあにむら じけん）

事件発生日：1945年（昭和20年）10月22日（犯行者約50人／逮捕・検挙数 不明）  
秋田県北秋田市の阿仁町（あにまち）で起きた事件。

阿仁鉦山（あにこうざん）で働いていた朝鮮人12名は、昭和20年10月22日午前9時頃、約16キロ山奥の阿仁町の集落へ行き、共同管理の栗林に侵入し、栗を拾っていた所を村人に発見され、注意したところ乱闘となり、村人3名が重傷を負った。午後1時になると、約40名の朝鮮人が来襲したので、警察と警防団は直ちに現場に急行し、鎮圧した。

### （2）生田警察署襲撃事件（いくたけいさつしょ しゅうげきじけん）

事件発生日：1945年（昭和20年）12月24日～1946年（昭和21年）1月9日（犯行者約90人／逮捕・検挙数3人以上）

兵庫県神戸市で起きた襲撃事件。

この襲撃以前に、岡山市内で朝鮮人7人組による拳銃強盗事件が発生しており、その強盗犯を追って岡山県警の捜査官が、神戸市まで出張して来ていた。この捜査員に生田署が協力していたために、暴徒の襲撃を2回も受ける事になった。

#### 第1回目の襲撃事件

昭和20年12月24日午後9時頃、50名を超える朝鮮人の暴徒が「岡山の刑事を出せ」と叫びながら署内に侵入し、署員を拳銃・日本刀・匕首（あいくち）を突きつけて軟禁した上で、岡山県警察部の捜査員を探し始めた。捜査員らが脱出に成功した一方で、朝鮮人達によって署内の警察電話線が切断されたために、警察署は外部との連絡手段を絶たれてしまった。その後、日本を占領していたGHQが事件を聞きつけ、部隊を派遣して暴動を鎮圧した。

#### 第2回目の襲撃事件

翌年の昭和21年1月9日、三宮（さんのみや）ガード下で朝鮮人の賭博団が検挙されたために、30～40人の朝鮮人が、犯人の奪還を目的に、再度署内に侵入したが、この事件もGHQ部隊の協力を得て鎮圧し、首謀者3人を検挙した。

### （3）直江津駅リンチ殺人事件（なおえつえき リンチ さつじんじけん）

事件発生日：1945年（昭和20年）12月29日（犯行者3人／逮捕・検挙 無し）  
新潟県上越（じょうえつ）市で発生した殺人事件。

信越線黒井駅（しんえつせん くろいえき）でヤミ米ブローカーの朝鮮人3名が列車の窓ガラスを割って乗り込もうとしたところ、一人の日本人乗客に拒（こば）まれて乗り込むことができず、デッキにぶらさがって直江津駅まで行った。彼らは直江津駅でその日本人乗客に対し、「乗降口から乗れないので、仕方なくガラスを壊して乗ろうとしたのに、なぜ妨害したのか」と詰め寄ったが、日本人乗客が「窓から乗り込むという方法はない」と反論したので、「朝鮮人に向かって生意気だ！ホームに降りろ！殺してやる！」と叫んで、その乗客をホームへ引きずり出して、パイプやスコップで滅多打ちにして殺害した。朝鮮人3名はその後逮捕されたが、全員逃走してしまい、結局うやむやのうちに終わってしまった。その後、このような鉄道内の不法行為を防止するために、「鉄道公安官」制度が設けられた。

#### (4) 富坂警察署襲撃事件 (とみさか けいさつしょ しゅうげきじけん)

事件発生日：1946年(昭和21年)1月3日 (犯行者約80人／逮捕・検挙 無し)

東京都文京区で発生した暴動・襲撃事件。

昭和20年12月30日、警視庁富坂警察署は管内で発生していた連続拳銃強盗事件の容疑者として在日朝鮮人3人を逮捕した。当時の富坂警察署は戦災で焼失しており、小石川国民学校の校舎を間借りしている状態であったため、3人の容疑者は警視庁本部と大塚警察署の留置場にそれぞれ留置されていた。

翌昭和21年1月2日、容疑者のひとりを富坂警察署へ護送して取り調べた後、署内の留置場に留置していた。

翌日の1月3日正午、春日町交差点において多くの不審者を乗せたトラック2台が、富坂警察署方面へ向かうのを、交通整理にあたっていた警察官が発見、直ちに署に連絡した。連絡を受けてまもなく、例のトラックが富坂警察署に到着、警察官の制止を振り切って約80人の朝鮮人が署内に乱入し、留置中の在日朝鮮人の即時釈放を要求した。

危険を察知した警部が警察電話を通じて、警備隊の応援を要請したところ、在日朝鮮人20人が電話室に乱入し占拠した。これにより外部との連絡が絶たれた。

交渉にあたった署長は「朝鮮人は留置していない」と突っぱねたが、情報が漏れていたらしく、在日朝鮮人たちが留置場を探し始めた。これを阻止しようとした警察官に対して、殴る蹴るの暴行を加えて負傷者を続出させた。

その後、在日朝鮮人はついに留置場を発見、中にいた容疑者を連れ出し、「署長は、朝鮮人は留置していないと我々に嘘をついた」と署長を責めた後、富坂警察署の前を通りかかったトラックを奪って逃走した。警視庁は、全力をあげて事件の捜査にあたったが、終戦直後の混乱もあって逮捕には至らなかった。

#### (5) 七条警察署襲撃事件 (しちじょうけいさつしょしゅうげきじけん)

事件発生日：1946年(昭和21年)1月24日 (犯行者約700人／逮捕・検挙数 不明)

京都府京都市で発生した襲撃事件。

昭和21年1月18日、京都府七条警察署は、ヤミ米買出しをしていた朝鮮人を物価統制令違反として現行犯逮捕した。連行途中、犯人は隙を見て逃走、在日本朝鮮人連盟の支部に逃げ込んだ。警察は引渡しを要求したが朝連側は拒否した。

1月24日、朝鮮人40人が七条警察署に押しかけ、署長に抗議した。また、終戦直後より朝鮮人と対立していた被差別部落出身の的屋(てきや)・博徒(ばくと)は、「不良在日外国人、七条署に押しかける」の報に接し、急遽500人が警察の応援に駆けつけた。このときの的屋の側には、朝鮮人排除を助けることで警察に恩を売り、その見返りとして闇市で自分たちへの取締を手加減してもらおうという意図があったとされている。

そして、署長が朝鮮人に手錠をかけられようとしたとき、署員とともに的屋・博徒も署長室になだれ込み、朝鮮人を実力で排除した。しかし、朝鮮人は反撃のために約700人を集結させ、京都駅前での的屋・博徒と大乱闘になった。

警察は占領軍のMP(ミリタリーポリス、憲兵)の出動を要請し、MPが駆けつけたことで、ようやく沈静化した。この事件で、被差別部落民1人、朝鮮人数人が死亡、負傷者が多数にのぼった。

## (6)長崎警察署襲撃事件 (ながさきけいさつしょ しゅうげきじけん)

事件発生日：1946年(昭和21年)5月13日 (犯行者約200人／逮捕・検挙数60人)  
長崎県長崎市で発生した襲撃事件。

長崎市西浜町(にしはまのまち)では、物価統制令違反のヤミ物資が公然と販売され、それに並行して暴力行為も頻発していた。長崎県警察部では、これらの取締を決断し、検挙の準備を進めていた。

5月13日午前10時30分、280人の警官隊が一斉取締を開始し、日本人150人、朝鮮人26人、中国人6人を検挙して、長崎警察署に連行した。その直後、在日本朝鮮人連盟や中国人団体が長崎警察署に押しかけ、被疑者の即時釈放を要求したが、署長は取調前の釈放はできないと拒否した。

午後2時30分頃、朝鮮人や中国人など総勢約200人がバットや鉄棒を持って、長崎警察署を包囲して襲撃した。これにより警察官1人が死亡、10人が重軽傷を負った。その後、余勢をかって東浜町(ひがしはまのまち)派出所や港町(みなとまち)派出所も襲撃し、警察官に対し暴行を加えた。捜査の結果、中国人7人は進駐軍(GHQ)に引き渡され、朝鮮人60人は検察に送致された。

## (7)富山駅前派出所襲撃事件 (とやまえきまえ はしゅつじょ しゅうげきじけん)

事件発生日：1946年(昭和21年)8月5日(犯行者約30人／逮捕・検挙数 不明)  
富山県富山市で発生した襲撃事件。

昭和21年8月5日午後6時50分頃、富山県富山市の富山駅で、闇米の取り締りを実施中に朝鮮人3人を検挙した。しかし、それを見ていた朝鮮人2人が妨害し、3人を逃走させた。

そのため妨害した2人を公務執行妨害罪で逮捕し、富山駅前派出所に連行したところ、朝鮮人約30人が派出所を包囲して、陰悪な雰囲気となった。

派出所の警官達は、署に救援を頼んだが、その前に大乱闘となった。しかしその直後に、署の救援隊が駆けつけて朝鮮人たちを実力で排除した。この乱闘で警察官1人が負傷した。

## (8)坂町事件 (さかまち じけん)

事件発生日：1946年(昭和21年)9月22日(犯行者約70人／逮捕・検挙数12人)  
新潟県村上市(むらかみし)で発生した事件。

新潟県北部の村上市一帯では、在日本朝鮮人連盟が新発田市(しばたし)に事務所を置き、羽越本線(うえつほんせん)坂町駅を中継基地として、ヤミ米を関西方面に出荷していた。

当時、1日あたり50俵が坂町駅を経由したといわれている。昭和21年9月22日午前0時50分頃、村上警察署の署員8人が坂町駅に赴き、ヤミ米の取締に当たった。署員が現れるや、約50人の朝鮮人・中国人は一斉に姿をかくした。

警察官がホーム上に置き去りにされたヤミ米を押収しようとするや、「殴れ!」「叩け!」の叫び声を合図に朝鮮人達の一団が襲いかかって来た。警察官が応戦している最中に列車が到着し、列車内から朝鮮人20人が下車して加勢をして、警察官に暴行を加えた後、発車間際の列車に乗り込み逃走した。

この日の午後になり、「また、ヤミ米を運搬しようとしている」との情報が入ったために、警察官10人が現場に向かい取り締まろうとしたところ、約50人の朝鮮人・中国人が襲い掛かり、警官達

に殴る蹴るの暴行を加えた。

金屋村(かなやむら)警防団は警察官の応援に駆けつけたが、逆に鳶口(とびぐち)や木刀を取り上げられて、彼等の武器にされる始末であった。その後、撤退命令が出たので、警察官等は一旦引き上げた。

その後、GHQの新潟軍政部の係官が現地に到着し、朝鮮人・中国人に対して「日本に在住している限り、日本の法律に服さなければならないこと」、「警察官のヤミ米取締を拒むことは、連合国の指令に反するものであること」を言い渡した。

軍政部のお墨付きが出たことで、警察は断固とした取締りが可能になり、12人が検挙された。検挙された12人は新潟軍政部に移され、取り調べを受けたが、新潟県外への追放とヤミ米の買出しをしない旨の誓約書を提出しただけで全員釈放された。またこの事件を報じた報道機関が、朝鮮人に破壊活動を受ける新潟日報社(にいがたにつぼうしゃ)襲撃事件へと発展した。

## (9)新潟日報社襲撃事件 (にいがたにつぼうしゃ しゅうげきじけん)

事件発生日：1946年(昭和21年)9月26日～29日(犯行者 16人／逮捕・検挙数9人)  
新潟県新潟市で発生した襲撃事件。

新潟市に在る新潟日報社は、昭和21年9月23日付の夕刊に、「MP(占領軍の憲兵)も出動、坂町で深夜の乱闘」と題して、朝鮮人や在日中国人が村上市内で起こした坂町事件の記事を掲載した。また、この事件については読売新聞も同様に報じた。

それから三日後の9月26日、在日本朝鮮人連盟などの朝鮮人16人が新潟日報社を訪れ、新潟日報社と読売新聞社の両社に対して、「坂町事件の報道に誤りがあると認め、ラジオ放送を通じて新潟県民に誤報であったという声明を出せ」と要求した。両社は「即答はできない」として、29日まで猶予してもらうことになった。

その後、読売新聞社は、9月28日になって譲歩し、誤報を認め謝罪記事を掲載することで話がついた。その翌日の9月29日、朝鮮人16人が再度新潟日報社を訪れて、新潟日報社側の返答をせまった。

新潟日報社は「警察の調査結果をまって善処する」と答え、彼等の要求を拒んだため、朝鮮人側は憤慨し、茶碗を投げつけたのを合図に一斉に暴れだし、社内の備品を破壊した。新潟警察署は、朝鮮人らを暴力行為等処罰ニ関スル法律違反で逮捕した。最終的に9人が起訴され、裁判の結果、暴力行為等処罰ニ関スル法律違反と業務妨害罪で有罪の判決が下った。

## (10)首相官邸デモ事件 (しゅしょうかんでい デモ じけん)

事件発生日：1946年(昭和21年)12月20日(犯行者約2000人／逮捕・検挙数10人以上)  
東京都千代田区で発生した暴動事件。

昭和21年11月10日に、在日朝鮮人は「在日朝鮮人生活権擁護委員会」を結成し、朝鮮人に対する「生活物資の優先配給」を行政機関に要求していた。そして、同年12月20日に東京都千代田区の皇居前広場で「朝鮮人生活権擁護全国大会」を開催した。この全国大会では、約1万人の朝鮮人が結集し、日本共産党の徳田球一も出席しており、徳田球一の演説の後、生活権擁護の決議文を採択し、午後1時頃に集会は一旦終了した。

午後1時30分、「朝鮮人虐殺政策絶対反対」「吉田内閣は日本の敵だ」といったプラカードを掲げて2000名程がデモ行進を開始した。午後2時頃に首相官邸前に差し掛かると、突如警察官の制止を無視して官邸正門前に殺到した。

警官隊は侵入を阻止するため門を閉鎖しようとしたが、デモ隊は石を投げたり、プラカードを振り回すなどして暴れ、遂に首相官邸に侵入した。

午後2時30分頃にアメリカ軍憲兵隊が出動し、まもなくデモ隊全員を解散させた。

この事件で、警察官23人が重軽傷を負い、拳銃2丁が奪い取られた。警察は、「在日朝鮮人生活権擁護委員会」の委員長ら10人を、暴力行為等処罰ニ関スル法律違反で逮捕、身柄を米軍東京憲兵司令部に送致した。

米軍東京憲兵司令部は、彼らを軍事裁判にかけ、12月26日に全員有罪の判決を下し、翌年3月8日に国外追放処分となった。

## (11) 津別事件 (つべつ じけん)

事件発生日：1947年(昭和22年)9月10日(犯行者約50人／逮捕・検挙数 不明)

北海道網走郡(あばしりぐん)津別町で発生した抗争事件。

戦後、在日朝鮮人が道内の露店を荒らすようになった。露店を仕切る的屋(てきや)は、この朝鮮人の暴挙に憤り(いきどおり)、次第に反感を募(つの)らせていった。

昭和22年の夏になり、道内各所で夏祭りが開かれたが、的屋側は「このままでは、一般人が寄り付かなくなる」という危機感から、道内最後の夏祭りを開く津別神社で朝鮮人に反撃を加えることになった。道内だけでなく本州の的屋も呼び寄せて、津別神社の祭りに備えた。

9月10日午前11時30分頃、3人の朝鮮人が遊戯場に現れ、金を払わずに遊んだ上に、露店をひっくり返す暴挙を働いた。この場に居合わせた的屋らは3人を袋叩きにした。この3人は直ちに在日本朝鮮人連盟北見支部に連絡を取り、救援を求めた。

朝鮮人連盟北見支部では早速約20人の朝鮮人を集め、夕方に出発した。途中の美幌町(びほろちょう)では竹槍や棍棒などの凶器も積み込み、さらに人を集めて最終的には約50人に膨れ上がった。

北海道警察部 美幌(びほろ)警察署は両者に分け入って、双方から3人の代表者を出させて交渉させることにした。しかし交渉は進展せず、午後11時になろうとした。そこで警察が再度介入し、解決案として「在日本朝鮮人連盟は狼藉(ろうぜき)を働いた3人に謝罪と賠償をさせる」「在日本朝鮮人連盟は1時間以内に彼らを引き取る」を提示し、ようやく両者の合意を得た。その頃になると、一般の津別町民約300人も現場に集まり、これまでの朝鮮人の行状を非難した。

午後11時20分頃、朝鮮人側から打ち上げ花火のようなものが的屋側に落下した。これをきっかけに両者は激突、町民も的屋側に加勢して投石した。乱闘は約30分間続いた。この衝突で、朝鮮人側に死者2人・重軽傷者19人を出した。的屋側は軽傷者6人であった。

## (12)尾花沢派出所襲撃事件 (おばなざわ はしゅつしょ しゅうげきじけん)

事件発生日：1947年(昭和22年)10月20日 (犯行者 37人／逮捕・検挙数29人)

山形県尾花沢市(おばなざわし)で発生した襲撃事件。

山形県警察部では、ヤミ米の断固取り締まりを実施していたが、在日朝鮮人たちは捜査の網をかいくぐり、ヤミ米を出荷していた。

昭和22年10月20日、朝鮮人7人は警察によるヤミ米摘発の鬱憤を晴らすべく、派出所の襲撃を計画し、午後3時頃に楯岡(たておか)警察署(現在の村山警察署)の尾花沢派出所に乗り込んだ。警察官が不在だったため、派出所内の器物を破壊し、門に掛かっていた派出所の表札を取り外した後に引き揚げた。

その後、外出から戻った警察官が、派出所内の惨状を見て驚き、直ちに署に連絡した。その直後、犯人の朝鮮人7人と他の朝鮮人30人が派出所を取り囲み、警察官に火鉢(ひばち)を投げつけるなどの暴行を働いた。楯岡警察署は隣接の新庄(しんじょう)警察署やGHQの部隊の応援も得て、29人を逮捕した。これらの逮捕者は、暴力行為等処罰ニ関スル法律違反容疑で10月23日に送検された。

## (13)浜松事件 (はままつじけん) 別名：浜松大紛争

事件発生日：1948年(昭和23年)4月4日～5日(犯行者数 不明／逮捕・検挙数17人)

静岡県浜松市で発生した抗争事件。

戦後、市内の国際マーケットは在日朝鮮人が押さえていたが、闇市は的屋の関東霊岸島(れいがんじま)柵屋一家(ますやいっか)の「小野組」が押さえていた。

在日朝鮮人らは、在日本朝鮮人連盟の威光を背景に、地元の自治体警察であった浜松市警察の介入を許さず、禁制品を公然と売り捌(さば)いていた。小野組の方は比較的合法的な物品しか売っていなかったため、客足が奪われることになり、小野組は朝鮮人に反感をもっていた。

昭和23年3月には、浜松市警の巡査が賭博の現行犯で朝鮮人を逮捕しようとしたところ、返り討ちにあって負傷する事件が発生。小野組は、その巡査を救出して近くの病院に収容、病院周辺を警護して朝鮮人の来襲を阻止するなど、一触即発の事態を迎えつつあった。

4月4日夕方、朝鮮人が小野組組長宅を襲撃したことで、朝鮮人・小野組・浜松市警の三つ巴の抗争が勃発した。小野組は直ちに報復すべく会合を開いたが、朝鮮人はその会合場所を襲い銃撃した。

浜松市警も抗争を鎮圧するために出動したが、朝鮮人は伝馬町交差点でこれを迎えうち、警察との間で銃撃戦となった。

5日以降の数日間の戦闘で死者数人・負傷者約300人を出した。浜松市警は岐阜軍政部にMP(ミリタリーポリス、憲兵)の出動を要請し、400人のMPが浜松に派遣されたことで、ようやく沈静化した。

この事件により、増長していた朝鮮人の評判は地に落ち、逆に小野組は浜松市民有志から50万円の見舞金を送られた。8月4日、静岡地方裁判所浜松支部は朝鮮人17人に懲役6ヶ月～4年を言い渡した。

## (14) 阪神教育事件 (はんしん きょういく じけん) 別名：第一神戸事件

事件発生日：1948年(昭和23年)4月23日～25日 (犯行者約7000人／逮捕・検挙数 約1800人)  
大阪市と神戸市で発生した騒乱事件。

この阪神教育事件は、朝鮮人学校事件とも呼ばれ、日本国憲法下で唯一の非常事態宣言が布告された事件です。またこの事件は、昭和23年4月14日から4月26日にかけて、大阪府と兵庫県で発生した在日朝鮮人と日本共産党による民族教育闘争、大規模テロ、逮捕監禁・騒乱事件で、大阪での事件は「大阪朝鮮人騒擾(そうじょう)事件」。そして神戸での騒乱事件は「神戸朝鮮人学校事件」とも呼ばれています。(騒擾とは、騒いで秩序を乱すこと。騒動や騒乱と同じ意味)

昭和22年10月、連合国軍最高司令官ダグラス・マッカーサーは、日本政府に対して、「在日朝鮮人を日本の教育基本法、学校教育法に従わせるよう」に指令を出した。

このころ在日朝鮮人の子供たちは、日本内地では朝鮮語の読み書きが十分にできないとの理由で、日本各地で「国語講習会」が開催され、独自に教材を作成し、在日朝鮮人の子供たちに朝鮮語や民族的な教育を教えていた。この国語講習会は在日本朝鮮人連盟の事務所や工場跡地、地元の小学校校舎などを借りて開かれたが、その後、国語講習会は朝鮮人学校に改組され、学校は全国に500数十校、生徒数は6万余人を数えた。

昭和23年1月24日、文部省学校局長はダグラス・マッカーサーの指令に従い、各都道府県知事に対して、「朝鮮人設立学校の取扱いについて」という朝鮮学校閉鎖令の通達を出し、朝鮮人学校の閉鎖と生徒の日本人学校への編入を指示した。これに応える形で大阪府と兵庫県ではこの通達に基づき、朝鮮学校の閉鎖を命じた。

これに対して同年1月27日、在日本朝鮮人連盟は第13回中央委員会を開催し、朝鮮学校閉鎖令に対して反対を表明し、「三・一独立運動闘争記念日」に合わせて、「民族教育を守る闘争」を全国で展開するように訴えた。

### 【大阪の騒乱】

昭和23年4月23日9時、大阪府大阪城前の大手前公園で、「朝鮮人学校 弾圧反対 人民大会」が開催された。集会には在日朝鮮人や日本共産党関西地方委員会の日本人など7000人余が集結して、16人の代表が選出され、大阪府庁舎で大阪府知事との交渉を行うことになった。

12時30分、大阪府庁知事室において、知事は当日不在だったために副知事と朝鮮人代表者16人との交渉が始まったが、合意には至らなかった。15時、在日朝鮮人や日本共産党関西地方委員会の日本人など7000人余の中から、シュプレヒコールが起こった。50人余の青年が行動隊を編成し、スクラムを組んで大阪府庁前の阻止線を突破した。

15時30分、行動隊に続いて、在日朝鮮人や日本共産党関西地方委員会の日本人など7000人余も大阪府庁に暴力で突入し、3階までの廊下を暴力で占拠したために、副知事は警察官の誘導により、戦時中に作られていた地下道を通って脱出した。

17時頃、暴徒は知事室になだれ込み、ドアや調度品を破壊するといった行動に出る。その後、アメリカ軍や武装警官が到着したために、在日朝鮮人や日本共産党関西地方委員会の日本人らは、武装警官隊と乱闘となり、警官隊などの銃撃で朝鮮人のうち1人が死亡、20人が負傷したが、警官側の負傷者は、それを上回る31人だった。尚、この暴動で179人が騒乱罪で検挙された。

二日後の4月25日、在日本朝鮮人連盟や日本人約300人が南警察署に押しかけ、逮捕者の釈放を要求した。警官隊は、約300人に向けて威嚇射撃を行い追い返した。

翌日の4月26日、在日本朝鮮人連盟は大阪市東成区(ひがしなりく)や旭区などで「朝鮮人学校弾圧反対 人民大会」を開催した。午後、朝鮮人代表者と大阪府知事との間で再度交渉が行われた。

15時40分、別室に待機していた大阪軍政部のクレグ大佐が、交渉の中止と、大手前(おおてまえ)公園に集結していた在日朝鮮人2万人の解散を指示した。

在日朝鮮人1600人のデモ隊が再び大阪府庁に向かい、武装警官隊の阻止線で投石を開始する暴力行為を行った。武装警官隊は消防車に放水をさせ、デモ隊に突入し拳銃で応戦するなどをした。その際に、この騒乱に加わっていた16歳の在日朝鮮人 金太一 (キム・テイル)が射殺された。

この騒乱での検挙者は軍事裁判にかけられ、日本人9人と在日朝鮮人8人が重労働4年以下の判決を受けた。事件解決後、大阪市警察局は、アメリカ陸軍第25師団司令部より感謝状が贈呈された。

### 【神戸の騒乱】

昭和23年4月10日、兵庫県知事・岸田幸雄(きしだ さちお)は、朝鮮人学校に封鎖命令を出した。それに対して4月14日、在日本朝鮮人連盟は兵庫県庁を訪れ、岸田知事との交渉を要求した。朝鮮人の言動は、威圧的、脅迫的であった。

4月23日、警官隊と占領軍のMP(ミリタリーポリス)は、朝鮮人学校灘校と東神戸校を封鎖した。すると翌日の4月24日、朝鮮人学校灘校と東神戸校の封鎖に抗議する在日朝鮮人や日本人が、兵庫県庁前に集結して来ました。9時30分、兵庫県庁知事室で、岸田知事、小寺(こでら)神戸市長、検事正(けんじせい)ら15人は、「朝鮮人学校 閉鎖仮処分 執行問題」と、在日朝鮮人の抗議集会対策を協議していた。

在日本朝鮮人連盟は、兵庫県知事室での密談の情報を入手し、約100人の在日朝鮮人や日本人が兵庫県庁内に突入し、知事応接室を占拠して、備品などを破壊するテロ行為をした後、壁を打ち破って知事室になだれ込み、岸田知事や占領軍のMPを拉致監禁した。

在日朝鮮人や日本人約100人は、電話線を切断するテロ行為を行って外部との連絡を絶ち、「学校閉鎖令の撤回」「朝鮮人学校閉鎖仮処分の取り消し」「朝鮮人学校存続の承認」「逮捕された朝鮮人の釈放」などを、自由を奪った状態の岸田知事に強要した。

そして17時、岸田知事は、暴力的な威圧の下で「学校閉鎖令の撤回」「朝鮮人学校閉鎖仮処分の取り消し」「朝鮮人学校存続の承認」「逮捕された朝鮮人の釈放」を誓約させられた。

22時、岸田知事、吉川兵庫県副知事、市丸検事正、田辺次席検事、出井(いでい)兵庫県警察長、神戸市警察局長らは、「占領軍 兵庫県軍政部」に集められた。そして23時、兵庫県軍政部は「非常事態宣言」を発令した。これによって、全警察官はアメリカ軍憲兵司令官の指揮下に入る事となり、兵庫県庁への乱入者の徹底検挙が命じられ、岸田知事が暴力的な威圧下で誓約させられた「学校閉鎖令の撤回」「朝鮮人学校閉鎖仮処分の取り消し」「朝鮮人学校存続の承認」「逮捕された朝鮮人の釈放」などは、脅迫によるものであった事もあり、すべて無効とされた。

4月25日早朝、アメリカ軍憲兵や日本警察官は兵庫県庁へ乱入する集団テロの関係者の検挙を開始。その三日後の4月28日に、非常事態宣言が解除された。

4月25日から4月29日までに、兵庫県警資料では1590人、公安の資料では7295人(大阪の騒乱での検挙者も含まれている模様)が検挙された。そして日本共産党神戸市議会議員・堀川一知も検挙された。その後、検挙した者から主だった者を拘留し、23人が軍事裁判にかけられた。日本人は共産党の市議会議員の堀川のみで、重労働10年の判決を受けた。在日朝鮮人には最高重労働15年の判決が出され、刑期終了後は本国に強制送還されることになった。

同年5月5日、在日本朝鮮人連盟 教育対策委員長と文部大臣との間で、「教育基本法と学校教育法を遵守する」「私立学校の自主性の範囲の中で朝鮮人独自の教育を認め、朝鮮人学校を私立学校として認可する」との覚書が交わされた。



## (15) 評定河原事件 (ひょうじょうがわら じけん)

事件発生日：1948年(昭和23年)10月11日～12日 (犯行者数 不明／逮捕・検挙数6人)  
宮城県仙台市で発生した事件。

1948年(昭和23)9月9日、平壤の最高人民会議は、朝鮮民主主義人民共和国(以下、北朝鮮と表記)の成立を内外に宣言した。在日朝鮮人もこれに呼応し、祝賀大会を日本各地で開き、北朝鮮の建国を祝った。

宮城県仙台市でも、10月11日と10月12日に「評定河原グラウンド」で在日本朝鮮人連盟と在日朝鮮民主青年同盟の主催による祝賀大会を開催することになったが、日本を占領統治していたGHQは、北朝鮮国旗の掲揚を禁止していた。

10月11日の10時から始まった開会式では、北朝鮮国旗の掲揚をめぐり、仙台市警察が警告を発するなどのトラブルがあったが、1日目は特に混乱も無く終了した。

2日目の10月12日は運動会が開かれた。国旗掲揚の代わりに国旗を頭上に捧げ持って行進したため、米軍の憲兵が行進の中止を命じた。その後、運動会は再開され、16時30分頃に閉会式が開かれた。その時、酒を飲んだ数人の朝鮮人が会場内に入って歌を歌い始めた。これに同調する者が次々と現れ、赤旗を掲げてデモ行進するなど次第に不穏な空気に包まれ始めた。

その中で、北朝鮮国旗を持った一団がデモ行進をし、米軍憲兵の制止を無視し行進を続けたため、米軍憲兵は国旗を押収し、参加者4人を検挙した。その後の米軍憲兵隊の捜査で、更に2人が検挙された。検挙された6人のうち2人が起訴され、米軍の軍事裁判所で重労働3年が言い渡された。

## (16) 宇部事件 (うべ じけん)

事件発生日：1948年(昭和23年)12月9日(犯行者約200人／逮捕・検挙数 不明)  
山口県宇部市で発生した事件。

昭和23年12月9日、約200名の朝鮮人が宇部市民会館に参集し生活擁護人民大会を開催していた際に、当時、指名手配中の在日本朝鮮人連盟 山口県本部委員長を進駐軍憲兵および警察隊が逮捕した。大会参加者は集団的に同被疑者を奪還しようとして警察側と衝突し、双方に多数の負傷者が出る騒ぎとなったが、警察側の発砲によって鎮圧された。

## (17) 益田事件 (ますだ じけん)

事件発生日：1949年(昭和24年)1月25日 (犯行者約300人／逮捕・検挙数57人)  
島根県益田市で発生した襲撃事件。

島根県益田市の朝鮮人集落において密輸入物資が隠匿(いんとく)されているとの密告に基づき、GHQの島根軍政部将校2名と経済調査官2名が同行して、令状なしで摘発に乗り出したが、「令状のない捜査は違法である」と拒否されたため、警察官10名が応援して違反物資を押収したが、約100名の朝鮮人に奪還された。

翌日、被疑者9人を検挙したが、夜に入って約200名が警察署に押しかけて被疑者の釈放を要求し、署内に侵入しようとしたために、警察官と乱闘になり48名が検挙された。

## (18) 枝川事件 (えだがわ じけん)

事件発生日：1949年(昭和24年)4月6日～13日 (犯行者約40人／逮捕・検挙数10人)  
東京都江東区枝川で発生した警察官への暴行事件。

昭和24年12月2日、月島(つきしま)警察署は管内で発生した被害総額260万円にも及ぶ集団窃盗事件の容疑者2人を逮捕した。

取調べの結果、主犯が朝鮮人で、今なお逃走中であることが判明、懸命の捜査が年が明けても続けられた。そして4月6日に、主犯が朝鮮人地区として有名な東京都江東区枝川に潜伏していることを突き止め、同日午後には捜査員3人が検挙に向かった。

4月6日午後6時頃、3人の捜査員は主犯を発見、逮捕しようとした。しかし主犯は別人を主張、周りの朝鮮人数人も捜査員を見ていたため、任意同行に切り替えた。そして、屋外に出ようとしたところ、主犯は捜査員を突き飛ばし、裸足のまま逃走した。

捜査員は拳銃3発を威嚇発砲して制止しようとしたが、逃走を続けたため、遂に主犯に向けて発砲した。そしてなんとか逮捕することができたが、主犯はその際に負傷した。

それを見ていた約40人の朝鮮人が「仲間を殺したやつは殺してしまえ」と捜査員2人に襲い掛かり、殴る蹴るの暴行を加えて重軽傷を負わせた上に、在日朝鮮人連盟の施設に連行した(ただし後に2人とも脱出に成功する)。もう1人の捜査員は、事態の重大性を察知し、近くの民家の電話を借りて枝川地区を所轄する深川警察署と月島警察署に通報した。

まもなく深川警察署と月島警察署の応援部隊が在日朝鮮人連盟の枝川支部に急行したが、激しい抵抗にあい、警察側に負傷者を続出させたが、アメリカ軍憲兵隊が来ると急に態度を軟化させた。

その後の交渉で朝鮮人側は暴行犯人の引渡しを確約したが、4月8日になっても引き渡さず、逆に捜査員の処分を求める有様であった。

4月9日から、警察は枝川地区に架かる橋に検問所を設置、通行者全員に検問を開始した。それと並行して内偵調査を行った。その結果、警察官に暴行した容疑者が割り出されたため、4月13日に一斉捜査が行われ、容疑者5人が逮捕された。

そして4月19日までに更に10人が逮捕された。検察は、事件の関係者9人を公務執行妨害罪、傷害罪で起訴し、有罪判決が下り確定した。また、事件の発端である集団窃盗事件の主犯も懲役4年の判決が下った。

## (19) 高田ドロブク事件 (たかだドロブクじけん)

事件発生日：1949年(昭和24年)4月7日～11日 (犯行者約900人／逮捕・検挙数12人)  
新潟県上越(じょうえつ)市及び妙高(みょうこう)市で発生した事件。

昭和23年秋頃から新潟県上越市と妙高市の朝鮮人集落で、大規模な密造酒の醸造(じょうぞう)が行われていることを地元警察が察知した。

取締りを徹底的に行うために昭和24年春まで、関係機関で綿密な計画を用意し、準備を行ったため、実際の上取りが行われたのは4月7日であった。4月7日午前6時頃、取締部隊は朝鮮人集落に到着し一斉取締を開始した。早朝であったため、この取締そのものは整然と行われ、午前8時30分頃には引き上げた。

午前10時40分頃から朝鮮人たちが上越市警察署に集結し始め、正午頃になると200人に膨れ上がり、検挙者の釈放を要求した。しかし警察側が断固拒否したため、警察署に向かって石を投げ始め、

窓ガラス十数枚を破損させた。

4月8日も朝鮮人約200人が警察署前に集結し、釈放を要求した。そして翌日の4月9日正午、一人の朝鮮人女性が高田税務署に現れた。一人であったことから税務署を警備していた警察官も、一般の利用者と思って油断していたところ、あっという間に15人程の朝鮮人女性が集まり、署長との面会を要求してきた。

警備の警察官が退去を勧告したところ、「人殺し」と叫び座り込みをはじめた。午後1時になると多くの朝鮮人男性が押しかけ、税務署内に突入しようとしたので、小競り合いになり双方に負傷者を出した。

4月10日、検挙者の自供により、上越市においても密造酒の醸造が行われていることが判明したため、在日朝鮮人連盟 信越支部などを自宅捜査した。

4月11日、約500人もの朝鮮人が上越市に集結、デモ行進を行った。彼らは市民に対して「警察が朝鮮人に対して不当な弾圧を加えている」「放火して高田市を灰にする」などと叫び、脅しともとれる牽制をしていた。ここに至り、警察もデモの首謀者12人を検挙したため、この事件は収束に向かった。

## (20)本郷事件(本郷村事件) (ほんごう じけん、ほんごうむら じけん)

事件発生日 :1949年(昭和24年)6月2日～11日 (犯行者約270人/逮捕・検挙数 不明)  
福井県大飯(おおい)郡本郷村(現・おおい町)で発生した朝鮮人による暴行事件。

昭和24年6月2日、国家地方警察 福井県本部 若狭(わかさ)地区警察署の本郷派出所の警察官が朝鮮人地区の地図を作成したことについて、在日本朝鮮人連盟の幹部が抗議した。

幹部は一旦戻り、在日朝鮮人70人を引き連れて、派出所を包囲した。そして中の警察官に暴行を加え、そのまま居座り続けた。若狭(わかさ)地区警察署は署員を急派したが、なおも居座り、6月4日になってようやく解散した。

朝鮮人側は、暴行警察官の罷免(ひめん)・被害者に対する損害賠償・朝鮮人に対する謝罪・朝鮮人問題については、事前に在日本朝鮮人連盟と連絡協議をすることなどを要求したが、警察は6月10日に朝鮮人2人を逮捕するために現地に向かった。

待ち構えていた朝鮮人200人が、石や糞尿(ふんにょう)を投げつけて逮捕を妨害したが、なんとか強行突破し、2人を予定通り逮捕した。その後、朝鮮人たちは、「民族弾圧、ファッション警察の再現」と叫んで警察署前に居座ったり、「ファシズム国警(国家地方警察)若狭地区警察の真相」と題するビラをばら撒くなど示威行動(「しい」または「じい」こうどう)を続けた。